

フリーローン「いちいきやっする」

平成29年 7月27日現在

1. 商品名	・いちいきやっする
2. ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上65歳以下の方 ・安定した収入のある方 (専業主婦、パート、アルバイトの方もご利用いただけます。) ・信金ギャランティ株式会社の保証を受けられる方 ・当金庫営業地区内に居住またはお勤めの方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・お使いみちは自由です。 ただし、事業性資金にはご利用できません。
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・10万円以上500万円以内(10万円単位) *専業主婦の方は50万円を限度とします。
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月以上10年以内 ただし、最終返済年齢は満70歳以下とさせていただきます。
6. ご融資利率	・当金庫所定の利率とさせていただきます。
7. ご返済方法	【毎月元利均等返済】 (元金の50%まで6ヶ月毎のボーナス増額返済ができます。)
8. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人および担保は不要です。 ・信金ギャランティ株式会社の保証をご利用いただけます。
9. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料は不要です。 ・保証料はご融資利率に含まれます。
10. 必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、健康保険証、パスポートなど本人と確認できる書類(写) ・印鑑(預金取引印) ・お申込金額が500万円(上記保証会社保証付カードローン「いちいきやっする」のご契約がある方は、その契約極度額との合計額)を超える場合は所得証明書類(写)
11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時、電話:0120-548-138)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・金利やご返済額の試算については、窓口までご照会ください。 ・当金庫および保証会社の審査の結果によっては、お申込みをお断りする場合がございますのでご了承ください。

いちい信用金庫